

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年3月9日

独立行政法人農畜産業振興機構
契約事務責任者 総括理事 瀬島 浩子

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名 非常用ポータブル電源の購入
- (2) 入札内容 仕様書のとおり
- (3) 履行期限 令和3年3月31日(水) 17時
- (4) 履行場所 独立行政法人農畜産業振興機構

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の要件をいずれも満たす者とする。

- (1) 「競争参加資格審査等事務取扱要領」(平成15年10月1日付け15農畜機構第152号-4)第6条及び第7条に該当しない者であること

※「競争参加者資格審査等取扱要領」(抜粋)

(有資格者とししない者)

第6条 契約事務責任者は、契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第32条第1項各号に該当する者を有資格者にししないものとする。

(有資格者とししないことができる者)

第7条 契約事務責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後3年間有資格者とししないことができるものとする。これを代理人・支配人として使用するものについても同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関し不正の行為をした者
- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な事由がなくて契約を履行しなかった者
- (6) 資格審査申請書その他の資格審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (7) 資格審査の申請の時期の直前1年における法人税若しくは所得税又は事業税であって納期の到来したものを当該申請の時までに納付していない者

- (8) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人・支配人その他の使用人として使用した者
- (9) その他有資格者と認められない相当な事由がある者
- 2 前項の規定にかかわらず、契約に係る指名停止等の措置基準（平成23年8月25日付け23農畜機第2236号）の定めるところにより、有資格者を一定期間機構の契約に係る競争に参加させないことができるものとする。

(2) 入札時において、令和1・2・3年度の全省庁統一資格または独立行政法人農畜産業振興機構競争参加資格における業種区分「物品の購入」に登録されている者であること。

(3) 入札説明書を交付期間内に受領していること

4 問い合わせ先・提出先

東京都港区麻布台二丁目2番1号 麻布台ビル南館3階

独立行政法人農畜産業振興機構 総務部総務課

担当者 丸吉、古河

電話 03-3583-8488

FAX 03-3582-3397

E-Mail maruyoshi-y※alic.go.jp furukawa※alic.go.jp

(※を@に置き換えること)

- ・問い合わせは、令和3年3月22日（月）17時までに行うこと
- ・問い合わせは、丸吉、古河の両名宛にメールで行うこと
- ・メールの件名に「（照会）非常用ポータブル電源の購入」と記載すること
- ・メッセージの最後に、社名、連絡先及び質問者名を明記すること
- ・問い合わせへの回答は、問い合わせ内容も含め、全入札説明書交付者に配布する。

5 入札説明書の交付

(1) 期間 入札公告をした日から令和3年3月22日（月）17時まで

※土日祝日を除く、10時から17時の間とする。

(2) 場所 独立行政法人農畜産業振興機構 総務部総務課

(3) 交付方法

入札説明書の交付を希望する者は、4の問い合わせ先にメールにより連絡すること。入札説明書は原則メールで送付するが、郵送での資料交付を希望する場合、「郵送希望」と明示すること。なお、対面による資料交付は行わないものとする。

6 入札説明会

本入札に係る説明会は、実施しない。

7 入札及び開札の日時・場所等

- (1) 日時 令和3年3月23日(火)16時00分から16時05分
入札後直ちに開札を行う。
- (2) 場所 独立行政法人農畜産業振興機構 南館3階中会議室
- (3) 本入札は、郵便又は信書便（以下、「郵便等」という。）による入札のみとし、入札書を封かんした封印用封筒のうち、初度入札の入札書在中の封筒には「1回」と、再度入札の入札書在中の封筒には「2回」と記載して、それらをまとめ、別の封筒に封入した上で、これを書留など引き受け日及び配達日が郵便等を取り扱う事業者において記録される方法により、令和3年3月23日(火)12時00分までに、4の提出先に郵送等すること（提出期限必着）。なお、郵送等するにあたっては、4の担当者宛てに必ず事前の電話連絡を行うこと
※入札の公平性、透明性を確保するため、入札書は密封の上、4の担当者宛てに提出すること
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、入札書の持参による提出は受け付けられないものとする。

8 独立行政法人の契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところである。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表するので、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行うこと。

なお、本件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなす。

- (1) 公表の対象となる契約先
次のいずれにも該当する契約先
 - ①当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。
 - ②当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。
- (2) 公表する情報
上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
 - ①当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名

- ②当機構との間の取引高
- ③総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当方に提供する情報
 - ①契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
 - ②直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日
契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内

9 その他

- (1) 入札及び手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札の無効
本公告に示した競争の参加に必要な資格のない者が提出した入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法
本公告及び入札説明書で示す条件をすべて満たす入札者の中から、独立行政法人農畜産業振興機構契約事務細則（平成15年10月1日付け15農畜機第152号-2）第13条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) 詳細は入札説明書による。